

市民事業等支援制度の検討方向

資料1に係る対応状況

- ◎ 反映
 - 一部反映
 - ✗ 反映できない
 - △ 今後検討

- ◆は市民事業等審査専門委員会での主な意見
 - は県民会議委員からの意見(5月の意見照会)
 - ◇は県民会議委員からの意見(8月の意見照会)
 - △は県民会議における意見
 - ▲はNPO等からの意見聴取における意見

活動地域	○水源保全地域内の取組に限定するか。 ○水源保全地域外の活動も含めるか。 ○県外上流域での活動も含めるか。 ○県外に活動拠点を置く団体を対象に含めるか。	○ ◆山梨県での活動も対象に含めたほうがよい。 ○ ▲神奈川県民が参加できるような桂川等の県外上流域を含めた活動を支援してあげられるようにして欲しい。 ○ ◇三浦市では地下水を使っており、三浦半島を対象に加えておいて欲しい。	○山梨県での活動についても、検討を行う。
限度額	○補助限度額及び補助率に上限を設定するか。 ○事業規模や対象活動によって限度額に区分を設定するか。	○ ◆限度額は設定したほうがよい。 ○ ◇ボランティアの活動費(人件費)を時給換算して、同額の経費を助成する制度を考えて欲しい。 ○ ◇幅広く小額補助(5万円程度)をし、重点的な課題には、高額補助(200万円程度)をしたらどうか。	○限度額には上限を設定するが、補助率や限度額の区分については、今後検討を行う。
支援期間	○より多くの団体へ支援することや、行政の支援からの自立化を促すことを考慮し、同一事業の補助回数(年数)に上限を設定するか。	○ ◆5か年計画で進んでいることを踏まえ、上限を設定する必要がある。 ○ ◇5年を限度としたらどうか。(毎年申請は必要) △初年度はしょうがないが、2年目以降は年間を通じた支援ができるような制度設計をして欲しい。 △5年なら5年と区切って支援をするべきだ。	○5か年計画での事業ということを踏まえ、補助回数や上限について、今後検討を行う。
審査	○どのような方法(例えば書類選考、代表者面接、公開プレゼンテーション)により審査を行うか。 ○事業規模や団体の活動実績などによる区分を設定し、審査方法に差異を設けるか。 ○対象事業によっては、他の専門家の参加が必要か。	△ □提案の手続き(申請書)や選考面接などは簡単にし、あまり難しく厳格にしないほうがよい。支援対象範囲、用件をわかりやすく、モデルを示して説明するなど、申請書作りに負担をかけさせない配慮が必要。 △ ◇書類(必要に応じて面接)審査、現地視察を経て決定したらどうか。 △ ◇科学的に全く意味のない事業提案があるかもしれないが、よく見極めて審査を行う必要がある。科学的な判断が必要な場合は、根拠となった学術書や論文を記載していただくことも必要かもしれない。 △ ◇申請時に、他の制度などの予算申請を全て列挙してもらい、その団体における当該申請の力配分を示してもらうのが最近では普通である。 △ ◇過去の実績を考慮するかは重要な視点である。5段階に評価して考慮するなどの工夫が必要である。 △ ◇施策大綱や5か年計画全般を踏まえながら、事業の効果や位置付けを検討する必要がある。他の事業との重複の点で無駄が出てしまう。	○今後、具体的な検討を行う。
その他	○事後評価を行うか。 ○成果の公表をどうするか。 ○既存の制度との住み分けをどうするか。 ○地区的割り振りを行うか。	△ ◆補助を受ける団体の報告会を行ったらどうか。そうすることにより、団体も責任を負い、補助する側もちゃんとチェックをする。 △ ◆事後評価や成果の公表は行わなければいけない。 △ ◆中間報告・評価も含めて行うべき。 △ ◇複数年度にわたる活動は年度ごとに成果発表を行い、継続の可否について検討する必要がある。 △ ◇成果の公表をどう行うかも重要、成果報告会での発表は15分程度でも内容が見えてくる。 △ ◇各団体に対しては、活動の報告、県民フォーラムへの参加協力、意見発表等も前提として交流や情報の共有化、学びの場という観点を大切にしていきたい。 △ ◇活動場面見学や取材などにより活動把握を行い、県民フォーラムを活用した活動報告を行ったらどうか。 △ ◇県民フォーラムと連携しながら、支援を行うことがよい。支援を行ったグループには活動成果を県民フォーラムのなかで紹介することをルール化してはどうか。	○中間報告、事後評価、成果の公表は必要となるが、具体的方法については、今後検討を行う。
財政面以外の支援	○行政や企業との協働事業について検討すべきか。 ○水源環境保全・再生分野で取り組むNPO等の創出を視野に入れた仕組みづくりも必要か。	△ □一つの団体で完結するような活動への支援にとどまらず、連携や協働による活動、協議会システムの運営活動への(立ち上げ)支援が効果的ではないか。 △ □市民事業には、たとえば森林組合等の事業者との協働が重要であり、そのコーディネート機能を事務局等がどのように支援するか検討が必要。 △ ◆調査・研究は、行政等との協働事業まで行うべきでそれも含めるべき。 △ ◆20年のスパンでは必要かもしれないが、5か年計画のなかでは創出までは無理ではないか。 △ ◆目的税をどう使うのかという仕組みづくりを優先するべきで、ここまで考える必要はないのではないか。 △ ◇これから立ち上げる市民活動の創設等も支援して欲しい。 △ ◇マンパワー不足問題に対応するため、水源環境保全・再生の活動に係る人材データバンクを作ったらどうか。 △ ◇担い手不足の問題に対しては、中高生への啓発活動等を授業、部活動、子ども会の活動に盛り込めたらよいと思う。 △ ◇支援という問題を新しい雇用の創出という論点で考えていかなければならない。 △ ◇NPO等の取組や事業全体をコーディネートしたり、プロモートするような仕組みや組織も必要だと思う。 △ ▲県から活動エリアをもらって、団体等が活動できるような支援がほしい。	○財政面以外での支援、特に協働事業の必要性については、広く意見を聞きながら今後検討を行う。 ○NPOの創出を視野に入れた仕組みづくりの必要性については、協働事業の必要性と併せて、今後検討を進めていく。